



平成26年度

東京電機大学 電機学校同窓会 定期総会

平成 26 年 5 月 17 日(土)

東京千住キャンパス 1号館 2階 1205 室

総会 14 時 30 分 ~ 15 時 30 分

第1号議案 平成25年度 事業報告承認の件

第2号議案 平成25年度 収支決算報告承認の件及び会計監査報告

第3号議案 平成26年度 事業計画(案)承認の件

第4号議案 平成26年度 収支予算(案)承認の件

第5号議案 その他

懇親会 16 時 00 分 ~ 17 時 45 分(1号館1階 100 周年ホール)

東京電機大学 電機学校同窓会 総会資料

電機学校校歌 (大正10年10月制定)

文学博士 塩谷 温 作詞
 東京音楽学校助教授 大塚 淳 作曲
 (昭和8年9月改訂)

(一)	(二)	(三)
千代田の宮に程 ^{ほど} 近き	あした夕べにつどひよる	仰げば高し ^{ふようほう} 芙蓉峰
錦の街にそそり立つ	E C R の健男兒	望めば廣し太平洋
我等が電機學校は	坐しては研磨 ^{ふみ} の書を読み	この海山を心とし
明治 ^{しじゅう} 四十の秋九月	起ちては奉仕の槌を振り	月の桂も手折 ^{たお} り得て
開きし日より扇なす	^{ころも} 衣は油にまみるとも	機械の偉力示さなむ
末廣 ^{さか} がりに榮ゆなり	^{きぼう} 希望にもゆる ^{むね} 胸の中 ^{うち}	電化 ^{みや} の世界 ^{あらは} を實現さむ

電機學校校歌

塩谷 温先生 撰
大塚 淳先生 作曲

Moderato

1 ナヨダノミヤニホドチカキニシキノマチニソノリタソ
 2 あした夕べにつどひよる E-C-R の健男兒
 3 仰げば高し芙蓉峰

我等が電機學校は 明一治四十の秋九月
 坐しては研磨の書を読み 起ちては奉仕の槌を振り
 開きし日より扇なす 衣は油にまみるとも
 末廣がりに榮ゆなり 希望にもゆる胸の中

ヒラキシヨリアフキナス スエヒロガリニサカユナソ
 ころもはわぶらにまみるとも きぼうにもゆるむねのうち
 電化ノミヨアアハハ

平成25年度事業報告

(期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日)

No.	月 日	事 業 内 容		会場他
平成25年		主 題	内 訳	
12	4月10日 (水)	第1回常任幹事会	平成24年度会計監査、平成25年度予算・事業計画、研修見学会	1号館2階校友会ラウンジ
1	4月27日 (土)	定期総会開催 (30名の出席)	1号議案 平成24年度事業報告 承認の件 2号議案 平成24年度収支決算・会計監査承認の件 3号議案 役員改選承認の件 4号議案 平成25年度事業計画承認の件 5号議案 平成25年度収支予算承認の件 6号議案 新会則報告 7号議案 その他	1号館2階206教室
2	5月15日 (水)	第1回幹事会	総会の反省、見学研修会の計画	1号館14階特別会議室
3	6月12日 (水)	第2回幹事会	見学研修会の計画	1号館14階特別会議室
4	7月10日 (水)	第3回幹事会	見学研修会の途中経過の報告等	1号館14階特別会議室
5	7月29日 (月)	事業委員会	見学研修会詳細打合せ	1号館2階校友会ラウンジ
6	9月12日 (木)	第4回幹事会	見学研修会について	1号館2階校友会ラウンジ
7	9月29日 (日)	見学研修会(第20回)	丹沢湖、アサヒビール工場等	神奈川県丹沢湖他
8	10月9日 (水)	第5回幹事会	見学研修会の評価について	1号館2階校友会ラウンジ
9	11月13日 (水)	第6回幹事会	見学研修会の選定ルールについて	1号館2階校友会ラウンジ
10	12月11日 (水)	第7回幹事会	幹事会の日程、見学研修会の選定ルールについて	1号館2階校友会ラウンジ
平成26年				
11	1月23日 (木)	第8回幹事会	平成26年度事業計画	1号館2階校友会ラウンジ
12	2月12日 (水)	第9回幹事会	総会準備、見学研修会の予定	1号館2階校友会ラウンジ
13	3月5日 (水)	三役会	総会準備	1号館14階特別会議室
14	3月12日 (水)	第10回幹事会	総会の準備他	1号館2階校友会ラウンジ
15	4月9日 (水)	会計監査	平成25年度の会計監査を実施	1号館2階校友会ラウンジ
16	4月16日 (水)	第1回幹事会	総会の準備	3号館2階教職員食堂

※上記以外に校友会定例「理事会」及び各委員会に出席

平成25年度電機学校同窓会 収支決算報告書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

第2号議案

単位 円

収入の部			支出の部		
項目	予算額	決算額	項目	予算額	決算額
校友会援助金	1,000,000	1,000,000	クラス会補助金	30,000	30,000
研修会収入	150,000	128,000	総会費	200,000	230,625
役員会会費収入	30,000	0	会議費	400,000	333,286
寄付金等	50,000	62,000	通信費	30,000	11,960
受取利子等	100	19	慶弔費	70,000	90,000
			見学研修費	700,000	295,249
			備品維持、修繕費	70,000	66,382
			雑費	0	
			予備費	53,181	0
			110周年記念事業積立	200,000	200,000
前年度繰越金	523,081	523,081	次年度繰越金	0	455,598
収入合計	1,753,181	1,713,100	支出合計	1,753,181	1,713,100

財産目録

項目	金額		増減△
	平成26年3月31日	平成25年3月31日	
普通預金(三菱東京UFJ神田支店)	373,368	473,874	△100,506
小口預金	82,230	49,207	33,023
小計	455,598	523,081	△67,483
110周年事業積立金	200,000	0	200,000
合計	655,598	523,081	65,034

110周年事業積立金	$200,000 \times 1(\text{年目}) = 200,000$
------------	---

平成25年度会計監査報告

会計監査の結果、公正且つ適正に処理されていることを認めます。

平成26年4月9日

会計監査

我孫子 篤



会計監査

駒形 敏明



平成26年度電機学校同窓会 事業計画(案)

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

1. 総会 平成26年5月17日(土) 14:30～15:30
会場:東京千住キャンパス1号館 2階 10205室
懇親会 16:00～17:45(中高同窓会と合同) 1号館1階100周年ホール
2. 幹事会 随時開催(月1回開催を予定)
3. 各委員会 総務委員会
事業委員会
経理委員会
4. 見学研修会の実施
5. クラス会・クラブOB会開催の促進と援助
6. 同窓会会員の校友会正会員登録への促進
7. 広報活動・校友会「しおり」年1回発行、「工学情報」の年2回発行への参画

平成26年度電機学校同窓会 収支予算(案)

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

単位:円

収 入 の 部			支 出 の 部		
項 目	予 算 額	前 年 度 額	項 目	予 算 額	前 年 度 額
校友会援助金	1,000,000	1,000,000	クラス会補助金	30,000	30,000
研修会収入	150,000	150,000	総 会 費	250,000	200,000
役員会会費収入	30,000	30,000	会 議 費	400,000	400,000
寄付金等	60,000	50,000	通 信 費	30,000	30,000
受取利子等	100	100	慶 弔 費	80,000	70,000
			見 学 研 修 費	600,000	700,000
			備品維持・修繕費	70,000	70,000
			雑 費	0	0
			予 備 費	35,698	53,181
			110周年記念事業積立	200,000	200,000
前年度繰越金	455,598	523,081	次年度繰越金	0	0
収 入 合 計	1,695,698	1,753,181	支 出 合 計	1,695,698	1,753,181

110周年事業積立金

200,000 × 2(年目) = 400,000

東京電機大学電機学校同窓会会則

第1章 名称および事務所所在地

(名称)

第1条 本会は、東京電機大学電機学校同窓会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学校友会内に置く。

第2章 目的

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、会員と母校との連繫を緊密にし、学校法人東京電機大学の事業遂行並びに発展に寄与することを目的とする。

第3章 会員

(構成員)

第4条 本会の会員は、正会員および特別会員よりなる。

- (1) 正会員は、東京電機大学電機学校（旧電機学校を含む）の卒業生とする。
- (2) 特別会員は、東京電機大学電機学校の元教職員（正会員である者を除く）および本会に特に功勞のあった者で、幹事会の推薦を受けた者とする。

(議決権等)

第5条 正会員は、東京電機大学電機学校同窓会総会（以下「総会」という。）の構成員となり、1個の議決権、選挙権および被選挙権を有する。

- 2 特別会員は、議決権、選挙権および被選挙権を有しない。
- 3 特別会員は、本会の求めに応じて意見を述べることができる。

第4章 役員等

(役員構成)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名、副会長4名以内を置く。
- (2) 幹事として若干名を置く。（ただし、第1号の役員は幹事を兼務するものとする。）

(役員選任)

第7条 会長および副会長は、幹事会の互選により推薦し、総会において選出する。ただし、会長は一般社団法人東京電機大学校友会（以下「校友会」という。）の理事会の承認を得るものとする。

2 幹事は、正会員の中から幹事会で選出し、総会の承認を得るものとする。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を統括し、幹事会の議長となる。

2 副会長は、会長の任務を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の任務を代行する。

3 幹事は、会務を分担し、本会の運営にあたる。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員を生じ会務に支障のあるときは、第7条の規定に従い、必要に応じて、これを補充することができる。ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、後任に業務引継をするまでは、その職務を行う。

(名誉会長等)

第10条 本会に名誉会長1名を置くことができる。

2 本会に顧問若干名および参与若干名を置くことができる。

(名誉会長等の選任・職務)

第11条 名誉会長および顧問は、東京電機大学電機学校長の歴任者、特別会員および参与の中から会長が推薦する。

2 参与は、会員として功労のあった者のうちから、総会の承認を経て、会長が推薦する。

3 名誉会長、顧問および参与は、本会の求めに応じて意見を述べるができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第12条 会議は、総会、および幹事会とする。

(総会)

第13条 定時総会は、毎年1回会長がこれを招集し、次の事項についての決議を行う。

- (1) 本会の役員等の選出・承認
- (2) 本会の事業報告および決算の承認
- (3) 本会の事業計画および収支予算の承認

2 総会の議長は、出席者から選出する。

3 総会で決議され報告された事項については、第7条第1項ただし書きによる承認のほかは、校友会理事会に遅滞なく報告するものとする。

4 総会は、出席人数をもって成立し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。ただし、会則の改正についての決議は、出席人数の3分の2以上の多数をもって行う。

(幹事会)

第14条 幹事会は、役員により構成し、必要に応じて会長が招集し、会務を審議決定する。

2 幹事会は、議決権を有する構成人員の過半数（委任状含む）の出席人数をもって成立

し、その決議は、出席人数の過半数をもって行う。

第6章 委員会

(委員会)

第15条 会長は、業務遂行上必要あると判断した場合、幹事会の承認により、委員会を設けることができる。

- 2 委員会の委員は、幹事の中から、会長が委嘱する。
- 3 当該委員会を開催した都度、会長にその結果を報告するものとする。

第7章 会計

(経費)

第16条 本会の活動費用に充てるための経費は、校友会から交付された資金をもって充当する。

- 2 諸会合に要する経費は、その実費を会員から徴収することができる。

(事業年度)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

第8章 会則の改正および委任

(改正)

第18条 この会則の改正は、総会の決議を経て行う。

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は幹事会の承認により、会長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 昭和39年7月 制定
- 2 平成4年6月 一部改定
- 3 平成12年4月 一部改定
- 4 平成14年4月 一部改定
- 5 平成17年4月 一部改定
- 6 平成19年4月 一部改定
- 7 平成23年4月 一部改定

附則

この会則の変更は、一般社団法人東京電機大学校友会の設立の登記の日から施行する。

